

R5 開始

にちなんちょう

日南町（鳥取県）

～主な品目～

水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクト

構成員：個人農家、農業法人、有識者、機械メーカー、商社等、
地方銀行、国・県 他（事務局：日南町農業再生協議会）

面積情報

有機農業取組面積：0ha 耕地面積に占める割合：0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R4年度	0ha	→	R10年度	10ha
有機農産物の販売数量の拡大（米）	R4年度	0t	→	R10年度	20t
有機農業に取り組む農業者数の増加（有機JAS）	R4年度	0人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・担い手確保
- ・労働力削減
- ・農業所得の向上

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ハキダメギク
（4月～8月）

【対策】
盛夏期の太陽熱
土壌消毒



▲ハキダメギク

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・担い手確保のための有機農業研修会の開催を実施した。
- ・有機にんじんの機械化一貫体系の実証により作業の省力化が図られた。
- ・面積拡大により農業所得の向上を図った。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4： 0ha → R5：1.5ha

ポイントとなる技術

盛夏期の太陽熱土壌消毒および中耕除草による雑草対策。定植から雑草が繁茂することなく収穫を迎えることができた。また、RTKを活用した自動運転アシスト機能付きトラクターで初心者でも安心して作業することができる。



▲マルチ張りの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・県外有識者・農機具メーカー協力のもと栽培実証と研修会の開催
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・消費者が有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討
- ・オーガニックライフスタイルEXPOへの出展（今後実施予定）
- ・有機農産物を活用し県内酒造会社、食品加工会社等とタイアップした商品開発

③消費

- ・町内小中学校給食へ有機農産物の提供（ワンデーオーガニック給食）
- ・生産者、消費者の交流を深めるため「農業」をテーマにした映画上映
- ・アンテナショップでの有機農産物販売活動



▲専門家招へい（町外知見の取入れ）



▲東京アンテナショップでのPR活動

R4 開始

おおだし

大田市（島根県）

～主な品目～
水稻

実施体制

大田市、島根県、JAしまね、認定農業者等、有機米生産グループ
大田市農林業振興協議会、大田市農業委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：5 ha 耕地面積に占める割合：0.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R3年度	2.2ha	→	R7年度	6 ha
有機農業の取組面積の拡大（野菜）	R3年度	0 ha	→	R7年度	10 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	7.7t	→	R7年度	93t
有機農業に取り組む新規農業者数の増加	R3年度	3経営体	→	R7年度	10 経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・ 雑草の繁茂による生産量の低下
- ・ 不透明な生産技術の見える化

拡大をはばむ雑草の紹介

・ コナギ、ノビエ
（7月～8月）

【対策】

紙マルチによる繁茂の抑制

▲繁茂したコナギ



3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・ ベジタリア（株）と連携したスマート栽培暦の開発
- ・ 水田除草機の実証
- ・ 三菱マヒンドラ農機（株）と連携した紙マルチ田植機の実証

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：2.2ha → R5：7.2ha

ポイントとなる技術

- ・ 紙マルチをほ場に敷いた状態で田植を行うことにより、雑草の繁茂を抑え、その後の除草作業の省力化を図る

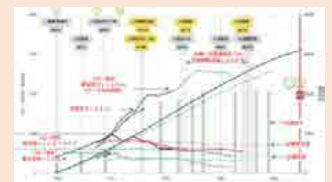


▲専用の機械で紙マルチを敷き、田植を行う

4 主な取組内容

①生産

- ・ ベジタリア（株）と連携したスマート栽培暦の開発
- ・ 水田除草機の実証
- ・ 三菱マヒンドラ農機（株）と連携した紙マルチ田植機の実証



▲スマート栽培暦による見える化

②加工・流通

- ・ 集荷場所の確保及び保管、物流会社との連携など、JAしまねと最適な集出荷方法を確認するための検討会を開催

③消費

- ・ 市内保育園への有機米の提供を通したPRによる消費喚起



▲ほ場に設置されたAIカメラによりデータを収集し、スマート栽培暦を作成

R4 開始

おおなんちょう

邑南町（島根県）

～主な品目～

水稻

実施体制

【邑南町環境保全型農業推進検討会議】

邑南町、島根大学、島根県農林水産振興センター邑智農業部
 邑南町農業委員会、JAしまね島根おおち地区本部、島根県農業共済組合
 邑南町教育委員会、農業関係者、消費関係者

面積情報

有機農業取組面積：8ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R3年度	8.1ha	→	R9年度	20 ha
有機農業の取組面積の拡大（野菜）	R3年度	0 ha	→	R9年度	2 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稻）	R3年度	24t	→	R9年度	60 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	5人	→	R9年度	10人
学校給食有機米利用	R3年度	0回	→	R9年度	年間12回

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①有機農産物の生産・流通（販路拡大）
- ②生産技術の普及（生産者の増加）

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）

【対策】

生産者毎の独自の方法により対策（紙マルチ、ブラシ式除草機、田車など）

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ①－1：学校給食の有機米利用（R4年は月に1回有機米利用、R5は3カ月に1度、4日連続で有機米を利用。）
- ①－2：有機米取扱業者との意見交換
- ②－1：島根大学との共同研究による有機栽培マニュアル作成に向けた取組
- ②－2：有機農業の研修会の実施

【取組による定量的な成果】

学校給食有機米利用 R3：0回 → R5：12回

ポイントとなる技術

◎水稻栽培における除草・抑草技術

- ・除草機を用いた除草
適期に除草を行えば確実な除草効果が見込まれる。
- ・紙マルチを用いた抑草
除草作業の省力化が見込まれる。
- ・アイガモを用いた除草・抑草
アイガモの放飼により、除草や抑草の効果が見込まれる。



▲紙マルチ栽培の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培マニュアルの策定に向けた調査
- ・新たに有機農業に取り組む農業者向け研修会

②加工・流通

- ・流通業者との意見交換会を開催し、有機米の販路拡大について調整等を実施

③消費

- ・有機農業の理解促進のため、学校給食で有機米を活用した
- ・消費者へ向けて食の安心、安全などについての研修会を実施
- ・先進地の視察（千葉県いすみ市）への視察を実施
- ・生産者、消費者に向けた有機農産物のアンケートを実施

▲消費者向け研修会
（R5. 11. 26）

R5 開始

江津市（島根県）

～主な品目～
水稻・野菜（ブロッコリー 等）

実施体制

江津市、江津市有機農業推進協議会、有機推進コーディネーター、
 有機推進ワーキンググループ

面積情報

有機農業取組面積：63 ha 耕地面積に占める割合：10.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R4年度 5 ha → R10年度 9 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稻）	R4年度 0.16 t → R10年度 2.4 t
有機農業に取り組む農業者数の増加（水稻）	R4年度 1人 → R10年度 6人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機米栽培における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

・クログワイ
 （4月下旬～9月）
 【対策】
 秋耕の実施



▲クログワイ

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機水稻の栽培実証ほ場を設置し、除草対策を検討するとともに、有機農業推進ワーキングチームメンバーによる水稻の有機栽培勉強会を行う。

【取組による定量的な成果】

有機米面積拡大 R3：5ha → R5：5.3ha

ポイントとなる技術

面積拡大を図る上で、ほ場に応じた除草対策（歩行・乗用除草機・水田用自動抑草ロボット・紙マルチ田植機等）の導入検討や栽培技術勉強会の継続的な開催。

乗用除草機の実演 ▶



4 主な取組内容

①生産

- ・水稻（無肥料栽培）・ブロッコリー・マコモの栽培実証
- ・市内農業者を対象とした栽培講習会

②加工・流通

- ・規格外品を利用した加工品の開発（冷凍カット野菜やフリーズドライ野菜）
- ・有機農産物の取扱に関する実需者アンケート
- ・市内の飲食店と連携した有機農産物を使ったレシピ開発

③消費

- ・学校給食への有機農産物の導入
- ・学校給食食材に関する意見交換会及びセミナーの開催
- ・オーガニックフェスタ・映画会の開催



▲有機米の栽培実証



▲オーガニックフェスタ

R4 開始

はま だし
浜田市（島根県）～主な品目～
水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

浜田市、島根県農業協同組合いわみ中央地区本部、旧農地利用集積円滑化団体、浜田市農業委員会、島根県農業共済組合、浜田地方農業士会、集落営農組織

面積情報

有機農業取組面積：47 ha 耕地面積に占める割合：2.0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R3年度 6 ha → R9年度 13 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稲）	R3年度 18 t → R9年度 30 t
有機農業に取り組む農業者数の増加（水稲）	R3年度 2人 → R9年度 7人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機水稲栽培における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5～11月）

【対策】

表層攪乱や濁り水による発芽抑制や、水田除草機で除草を行う。



▲コナギの繁茂

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・自動抑草ロボ（水田用自動抑草ロボット）による抑草
- ・水田除草機による除草

【取組による定量的な成果】

平均収量 R4：280kg/10a → R5：320kg/10a

ポイントとなる技術

自動抑草ロボ（水田用自動抑草ロボット）による抑草を基本とし、トロトロ層が形成されていないほ場については、補助として水田除草機による除草作業を併せて行い、雑草対策を強化した。



▲水田用自動抑草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・地域内の野菜残渣と地元漁港で水揚げされた未利用魚等による堆肥の製造及び成分分析
- ・有機にんじんの機械化一貫体系の実証による作業の省力化
- ・水田用自動抑草ロボットによる水田抑草技術の実証



▲堆肥の製造（コンポストへ野菜の端材を投入する様子）

②加工・流通

- ・有機露地野菜の栽培実証で生産した野菜を用いて県外の加工施設へ出荷及び収益性の検証

③消費

- ・市内の小中学校を中心に、有機JAS認証を取得できない期間の農産物を給食で食材提供することによる子どもたちの食育や環境意識の醸成



▲有機にんじん機械化一貫体系（収穫作業）

R4 開始

よしかちょう

吉賀町（島根県）

～主な品目～

水稲・野菜（たまねぎ 等）

実施体制

吉賀町、JAしまね西いわみ地区本部、食と農・かきのきむら企業組合、各生産者団体、一般社団法人吉賀町農業公社、（株）エポックかきのきむら等

面積情報

有機農業取組面積：44 ha 耕地面積に占める割合：5.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度 44ha	→	R7年度 50 ha
有機農産物の販売数量の拡大（野菜）	R3年度 40万個	→	R7年度 45万個
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 22人	→	R7年度 30人
有機農産物を使用した新たな加工品の開発	R3年度 0品目	→	R7年度 5品目

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業に関する知識の不足
- ・高齢化による有機面積の減少

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ、スイバ

【対策】

太陽熱土壤消毒を行ったり、畝間にマルチを敷くなどして対策をしている。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業の基礎的な知識に関する講演会の開催
- ・有機農業の技術的な講演会の開催

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：44ha → R5：49.5ha

ポイントとなる技術

- ・土づくり
緑肥の活用により土壌改良や養分供給の効果が見込まれる。
技術の普及に向けて講習会を開催した。



▲緑肥に関する講演会

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業の基礎的な知識に関する講演会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。
- ・新規就農者確保のためのイベント等への参加や、新規就農者育成のための仕組みづくり。

②加工・流通

- ・地域の有機農産物を使用した加工品の開発。
- ・加工の講習会の実施。
- ・加工・流通業者を訴求対象に含む展示会やイベントへの出展。

③消費

- ・広島県廿日市市にあるアンテナショップを活用した、交流イベントの実施。
- ・パンフレットの作成と配布での町のPR。
- ・都市部での販促イベントの実施。



▲有機農業に関する講演会



▲消費拡大のためのイベントの開催

R5 開始

わ け ち ょ う

和気町（岡山県）

～主な品目～

水稲

実施体制

和気町、晴れの国岡山農業協同組合岡山東統括本部、
岡山県備前県民局農林水産事業部東備農業普及指導センター、
有機農業者団体

面積情報

有機農業取組面積：2 ha 耕地面積に占める割合：0.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	1.72ha	→	R10年度	10 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	8.5 t	→	R10年度	12.5 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	7人	→	R10年度	15人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業に取り組んでいる農業者が少ない。
- ・技術を習得するための勉強の場がない。
- ・有機農産物を高く売するための仕組みがない。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ、ホタルイ、コナギ（6月～）

【対策】

レベラーで水田の均平化を図り、深水管理により雑草の生育を抑制する。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・町内の慣行農業者に有機農業をPRする。
- ・有機農業教室を開催して技術を習得した農業者を増加させる。
- ・販路を確保するため、ECサイトの構築のための仕組みづくりを行う。
- ・学校給食へ食材提供し販路として活用しつつ、町内の児童等に有機農業の関心を持たせる。

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：0回 → R5：50回

ポイントとなる技術

- ・葉先が水面に出ないようにするため、レベラーによる水田の均平化を行い、抑草のため深水管理を行う。



◀レベラーによる均平化

4 主な取組内容

①生産

- ・有機稲作教室の実施（温湯消毒等）
- ・有機野菜教室の実施（土づくり等）
- ・有機JAS取得支援（講習会受講支援）

②加工・流通

- ・販路確保の支援
- ・ECサイトでの販売に向けた食味計等の整備

③消費

- ・田植え祭り・稲刈り祭りの実施
- ・学校給食での有機米使用
- ・啓発イベントの開催（ぼかし堆肥づくり等）



▲稲作教室



▲稲刈り祭り

R4 開始

じんせきこうげんちょう

神石高原町（広島県）

～主な品目～

水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

神石高原有機農業推進協議会、NPO法人七福神、農業者

面積情報

有機農業取組面積：8 ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度 7.6ha	→	R9年度 20.2ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度 16 t	→	R9年度 32 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 6人	→	R9年度 11人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業者の高齢化と、有機農業の栽培技術の難しさが新たな担い手確保、取組面積拡大の障壁になっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ダイオウ（5月～9月）
- ・イヌビエ（7月～8月）
- ・ヒルガオ（7月～9月）

【対策】

プラウによる土壌反転を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

新たな農業者を確保するため、土づくりマニュアルの作成、有機農業者による栽培講習会の実施、土壌検査による分析を行い、土づくり検討会を実施。

有機農産物販売店と協議を重ね、販路先の拡大に取り組んだ。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：7.6ha → R4：8.3ha

ポイントとなる技術

農産物を栽培するためには、良質な土づくりが重要である。地力窒素の給源となる微生物を増やし、作物の根張りを改善するため、堆肥を投入する。

（堆肥の生成）：枯葉・藁等と、牛糞・豚糞等を堆積させ、腐食発酵と攪拌を行いながら完熟させる（3～5か月必要）。

（適正な施肥量）：10 aあたり1 t～2 t

4 主な取組内容

①生産

- ・土づくりマニュアル作成に向けた土壌分析
- ・地域の未利用資源である落葉・竹チップによる堆肥の製造

②加工・流通

- ・広島市内への農産物の出荷に向け、「やさいバス株式会社」と協議
現在、毎週1回、集荷場所である世羅町において集荷車両に農産物を積み、広島市内に配送している
- ・岡山市内の有機農産物専門販売店との販路拡大協議

③消費

- ・生物多様性調査の実施
- ・生物多様性調査の結果を記したシールを農産物に貼付し、シールの有無と普段の有機産品の購入状況について調査



▲落葉・竹チップを使用した堆肥づくり



▲生物多様性調査結果シール

R4 開始

ながとし
長門市（山口県）～主な品目～
野菜（ブロッコリー 等）

実施体制

長門市未来農業創造協議会（長門市経済産業部、山口県農業協同組合長門統括本部、深川養鶏農業協同組合、長門大津地区農業法人連絡協議会、山口県長門農林水産事務所）

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS野菜） R3年度 0ha → R9年度 2ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業等により生産される農産物は、コストに見合った価格で販売できないことを含め、農業経営として成り立ちにくいこと。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イネ科雑草等
- 【対策】
- ・マルチ栽培により抑制

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機苗の供給体制構築に向けた管理技術の実証、学校給食における有機農産物等の活用、消費への理解促進のためのイベント開催等

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3：－回 → R5：5回

ポイントとなる技術

- ・ブロッコリー有機苗の適切な管理技術（底面給水装置での自動給水）や、品種・作型の組み合わせ等について実証



▲品種や栽培管理装置等の実証

4 主な取組内容

①生産

- ・地域への有機苗の供給体制構築に向けた、ブロッコリーの適切な品種や管理技術の実証（夏期・秋期・冬期）
- ・栽培管理体制（人員・装置等）の実証



▲ブロッコリーの育苗体系の実証

②消費

- ・学校給食における有機農産物の活用に向けた、献立の開発、子供や学校関係者を対象とした食育授業の実施
- ・有機農産物用の消費への理解促進のため生産者と消費者の交流イベント開催



▲オーガニック・キックフォーラム in ながと

R4 開始

こまつしま し
小松島市（徳島県）

～主な品目～
水稻

实施体制

小松島市生物多様性農業推進協議会（小松島市、ＪＡ東とくしま、
コープ自然派事業連合、とくしま有機農業サポートセンター、生物
多様性に関連する地元企業、生物多様性農業に取り組む農業者等）



面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲） R3年度 37.4 ha → R9年度 47.4 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 28 経営体 → R9年度 33 経営体

PGSを参考とした相互確認 R3年度 0 件 → R9年度 2 件

2 有機農業を拡大していく上での課題

農業全体の流れと同じく、有機農業に取り組む農業者についても高齢化及び後継者不足が著しい。取組を維持・拡大していくためにも、担い手の確保が課題である。

拡大をはばむ雑草の紹介

ホタルイ・オモダカ・コナギ（5月頃）

【对策】

適切な水位を保つことにより、発生を抑制する。

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培への転換を促す有機栽培技術講習会や有機栽培に取り組む農業者向け土壌分析勉強会、専門家やJA東とくしまと連携した有機農産物のブランディング・販売等の講習会等を開催し、有機農業に取り組む農業者を育成した。

【取組による定量的な成果】

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた
市内農業者 R4:0名 → R5:14名

ポイントとなる技術

- ・ BLOF理論 (Bio Logical Farming)

土壌分析により把握した、客観的なデータに基づき行う土づくりを基本とした有機農業の実践手法。



▲理論の概要

4 主な取組内容

①生産

- ・有機栽培技術講習会をはじめとした、各種講習会の開催
- ・地元企業による地域資源を活用した堆肥の製造・販売
- ・NPO法人による、有機農業を志向する新規就農者の育成支援

②加工・流通

- ・JA東とくしまと連携した市産有機農産物のブランディングと各種イベントでのPR活動実施
- ・身体に美味しい農産物コンテストへの出品経費補助

③消費

- ・市内で開催されるオーガニックエコフェスタへの協賛を行い、消費者に対し有機農産物のPRを実施
- ・市内小中学校の米飯給食において、一定期間、栽培期間中化学肥料及び化学合成農薬不使用の米に全量置き換え（試験実施中）
- その他、有機農産物の給食導入に向けた、生産者と関係者の連絡調整を支援



▲資材製造の様子



▲販売されている米の例
左：ツルをよぶお米（コープ自然派）
右：あいさい一楽米（JA東とくしま）

R5 開始

かいようちょう

海陽町（徳島県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）

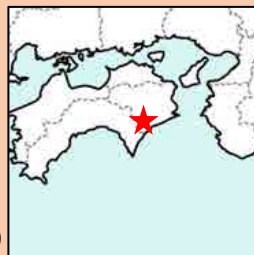
実施体制

海陽町、農業者、有限会社ショッピング、ペンションししくい

面積情報

有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（露地野菜）	R4年度	0.44ha	→	R10年度	0.94 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	5 t	→	R10年度	5.55 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R10年度	8人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の栽培技術の習得
栽培した有機農産物の販売先の確保
有機栽培に取り組む農家の確保

拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ

【対策】田植え前に代掻きを数回行い水田から排出。その後、深水管理で抑制させる。



▲コナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

技術講習会を行い、有機野菜に対する栽培の知識を取得することにより、新規野菜の栽培（たまねぎ）に取り組むことができた。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0.44ha → R5：0.58ha
（たまねぎ栽培面積 R4：0 ha → R5：0.14ha）

ポイントとなる技術

小祝政明氏が提唱する「BLOF理論」による栽培技術の取得。
小祝氏の技術講習会、現地講習の実施。



▲現地講習

4 主な取組内容

①生産

- ・地元企業の鶏糞の活用や防草シートを用いたにんじんの栽培実証
- ・土づくりなどの技術講習会の開催（水稻、露地野菜）

②加工・流通

- ・にんじんを用いた加工食品の開発

③消費

- ・学校給食への有機米、にんじん、ナスの導入
- ・協議会の取組や有機農産物のPRのためのホームページ開設
- ・有機マルシェへの出店



▲栽培講習会



▲有機マルシェ

R5 開始

みとよし
三豊市（香川県）～主な品目～
野菜（たけのこ 等）

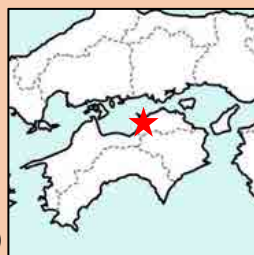
実施体制

三豊市、香川県、JA香川県西讃営農センター、
有機JAS認証取得者、三豊市農業委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：4ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の新規取組面積の拡大（露地野菜）	R4年度	0ha	→	R10年度	0.5ha
有機農産物の販売数量の拡大（共同出荷）	R4年度	0t	→	R10年度	1t
有機農業に取り組む新規農業者数の増加	R4年度	0人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業に取り組む農業者が少ないこと。
慣行農業と比べて、手間や経費がかかっているにも関わらず、価格に反映されにくい。

拡大をはばむ雑草の紹介

セイタカアワダチソウ
【対策】
機械による除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培技術講習会の開催
新規で有機栽培を始める方向けに有機栽培技術講習会を開催して、新規で取り組みたい方を広く募集した。
首都圏マルシェに出店
市内有機農産物を首都圏マルシェに出店しPRを行った。

【取組による定量的な成果】

有機栽培技術講習会開催回数 R4:0回→R5:7回

ポイントとなる技術

・土づくり
作物の安定生産と品質向上など土づくりの重要性について講習会を開催した。



▲有機栽培技術講習会の栽培状況

4 主な取組内容

①生産

- ・新規で有機農業取組者向けの有機栽培技術講習会の開催
- ・土壌分析に基づく適切な土づくりに関する栽培指導の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・「みとよ農水産物商談会」を開催し、有機農産物を取り扱うブースを構え、新たな販路の確保に努める
- ・大阪府で開催される商談会に参加し、三豊市産有機農産物のPRを行う

③消費

- ・消費者へ有機農産物及び有機農業者をPR
- ・首都圏でマルシェを開催し、三豊市産有機農産物のPRを行う
- ・県内で開催されるマルシェに複数回参加し、リピーターづくりに努める



▲ミズナの栽培状況



▲市内の有機農産物

R5 開始

いまばりし
今治市（愛媛県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）・果樹（みかん等）

実施体制

今治市、今治市食と農のまちづくり委員会、今治市有機農業推進協議会、今治立花農業協同組合、越智今治農業協同組合、有機農業者、立花地区有機農業研究会、大三島自然農法グループあしたも、今治市有機農業推進グループ

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（果樹）	R4年度	37ha	→	R10年度	43 ha
有機農産物の販売数量の拡大（給食使用量）	R4年度	10.7 t	→	R10年度	18.2 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	72人	→	R10年度	82 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業の新規就農者を増やすこと
そのための人材確保、人材育成の支援体制を整えることが課題

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・クズ（4月～12月）
- 【対策】
定期的に除草を行う
（2か月に1回）



▲クズ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・「有機農業就農サポート事業」市独自の取組として、有機農業で新規就農を目指す研修生を支援
- ・「有機農業研修生受入事業」研修生を受け入れる有機農業者に対する支援
- ・有機JAS認証に係る手数料を支援

【取組による定量的な成果】

有機農業者の増加 R3：72人 → R5：74人

ポイントとなる技術

果樹園における夏場の除草作業は過酷を極め、また、摘果等の作業や他の作物の作業と重なっているが、機械を導入することで作業の効率化が図られ、体の負担を軽減しながら適期作業が出来、さらなる高品質果実生産も可能となる。



▲ラジコン草刈り機

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業で新規就農を目指す研修生を支援
- ・研修生を受け入れる有機農業者を支援
- ・一般市民や新規就農希望者向けの有機農業講習会を実施

②加工・流通

- ・規格外の柑橘の果汁を使用した加工品製造に向けた農業者や流通業者等の調整

③消費

- ・小学生のさつまいも植付け・収穫等の農業体験や収穫したさつまいもを使ったメニュー考案による食育
- ・有機農産物を使用した給食の実施
- ・有機農業PR・食育動画の制作
- ・オーガニックビレッジの取組に関する市民アンケートの実施
- ・学校給食への有機農産物導入の仲介を行うJA今治立花との連携協議



▲有機農業講習会



▲小学生の農業体験

R5 開始

うまじむら

馬路村（高知県）

～主な品目～
果樹（ゆず）

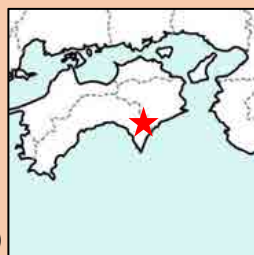
実施体制

馬路村、馬路村農業協同組合、馬路農協ゆず部会、馬路村農業委員会、高知県安芸農業振興センター、高知県安芸地域産業振興推進本部、馬路村教育委員会、コミュニティセンターうまじ（馬路温泉）

面積情報

有機農業取組面積：52ha 耕地面積に占める割合：81.3%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（ゆず） R4年度 39 ha → R10年度 40 ha
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 93 経営体 → R10年度 103 経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産者の労働力軽減、収入増加、新規農業者の参入が課題であり、対応策として商品の国内外の販路拡大が必要である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・樹園地ごとに違いがあるがイネ科、ブタクサ科が多い（6月～10月）

【対策】
刈払機による除草



▲刈払機による除草の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業について雑誌を使いPRを行う
- ・商品の販路拡大を目指し、シンガポールでのイベントへ参加
- ・消費者のニーズをとらえた商品開発に取り組む

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：0回 → R5：1回

ポイントとなる技術

シンガポールでのイベントへ参加し商談を実施、ゆず皮残渣等によるたい肥を作成し各農家へ無償で配布



▲シンガポールでのイベントの様子



▲有機肥料により肥えた土

4 主な取組内容

①生産

- ・土壌診断に基づく適正施肥の実施。
- ・馬路村農協が地域内で出たゆず皮残渣やゆず剪定枝を用い、たい肥を作成し農家に配付。
- ・カミキリムシ対策に生物農薬の推進と補助を行っている。

②加工・流通

- ・シンガポールでのイベント参加によるPR。
- ・新商品開発への取組。

③消費

- ・学校給食に馬路村産のゆずを使用した給食ゼリーを導入。
- ・有機農業の取組等について、冊子掲載等の広報。



▲馬路村農協「ゆずの森加工場」で有機農業の取組について掲示

R5 開始

うきは市（福岡県）

～主な品目～

水稲・茶（緑茶等）
・野菜（根菜類等）

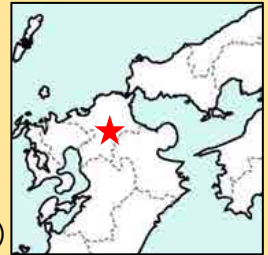
実施体制

うきは市、JAにじ、農業者、福岡県朝倉農林事務所久留米普及指導センター 等

面積情報

有機農業取組面積：6ha 耕地面積に占める割合：0.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲、野菜）	R4年度 2.3ha	→	R7年度 8.3ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 4人	→	R7年度 7人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・優良な堆肥の確保
- ・有機農業を普及するための指導人材の確保
- ・有機農業で生産された農産物を販売する際の販売価格の向上
- ・新規の生産者の確保・育成
- ・優良農地の確保

拡大をはばむ雑草対策

太陽光養生熱処理

【ポイント】

マルチ内に圧がかかることが重要なため、マルチが破れないように、浮かないように気をつけてはる。



▲太陽光養生熱処理

3 課題に対する取組のポイント・成果

うきは市・JAにじ・JA筑前あさくら・株式会社 アグリガートンスクール&アカデミーと共同で、地域資源を活用した有機たい肥の研究を行っている。

（令和5年度より堆肥の研究を行っており、今後成果を確認し普及啓発を行っていく。）

ポイントとなる技術

地域資源を活用した堆肥を研究し供給できるようになることで、環境に配慮した農業の普及に取り組む。
（現在、研究中）



▲地域資材を活用した研究中の堆肥

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員の育成
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の実施
- ・有機農業による水稲栽培の実証実験
- ・有機農業による果樹栽培の実証実験
- ・剪定枝を炭化し土壌改良剤としての圃場散布



▲炭化された剪定枝

②加工・流通

- ・有機農業で生産された農作物を活用した新商品の開発

③消費

- ・消費者に有機栽培で栽培された農作物のPRを行うためにイベント実施
- ・子供食堂や高校生などを対象に有機農業で栽培された米の提供



▲有機農業PRのマルシェ

R5 開始

みなみしまばらし

南島原市（長崎県）

～主な品目～
野菜（たまねぎ 等）

実施体制

南島原市、市内有機農業生産団体（3団体）、島原振興局
JA島原雲仙、南島原市教育委員会、地元企業 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－%



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 135 ha → R9年度 140 ha
 有機JAS認証取得面積の拡大 R4年度 10 ha → R9年度 11 ha
 有機農業に取り組む経営体数の増加 R4年度 140 戸 → R9年度 145 戸

2 有機農業を拡大していく上での課題

本市の課題は、加速度的に進む少子高齢化による担い手不足と、市内全域が中山間地域である故の作業効率の悪さ、地域内の知名度の低さなどが考えられます。

拡大をはばむ雑草の紹介

・センダングサ
（5月～11月）
【対策】
刈払機等による管理



▲繁茂しているセンダングサ

3 課題に対する取組のポイント・成果

地域の知名度向上に向けた広報活動
 （学校給食に向けた有機野菜の試験的導入など）
 試験ほ場設置に向けた検討会の実施
 新規就農者獲得に向けた先進事例の学習会の開催。

【取組による定量的な成果】

学校給食への有機野菜の提供 R4：0回→R5：1回

ポイントとなる技術

・栽培暦を基にした施肥技術の活用
及び土づくりの実践



▲作付けの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・新規就農者の確保に向けたトレーニングファームの設置（今後実施予定）
- ・有機野菜の品目拡大に向けた試験栽培の実施（今後実施予定）
- ・有機JAS認証取得、更新に向けた支援の実施
- ・栽培技術向上に向けた研修会、先進地視察の実施



▲講演会の開催

②加工・流通

- ・知名度向上、販路拡大を目的としたマルシェ、商談会などへの参加
- ・取組活動紹介に向けた広報用資料の作成

③消費

- ・消費者理解促進に向けた講演会、ワークショップ等の開催
- ・有機野菜を使用した学校給食の実施



▲有機野菜を使用した学校給食

R4 開始

みなみ あ そ むら

南阿蘇村（熊本県）

～主な品目～
水稲・その他（そば）

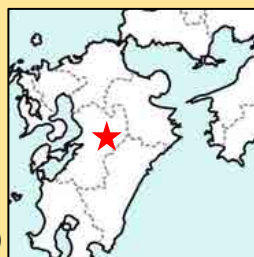
実施体制

南阿蘇村、一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社、
南阿蘇村環境保全農業推進協議会

面積情報

有機農業取組面積：51ha 耕地面積に占める割合：1.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲、そば） R3年度 41.5ha → R9年度 71 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 132.5 t → R9年度 168.2 t
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 47人 → R9年度 52人

2 有機農業を拡大していく上での課題

標高400～500mの冷涼な気候であるため、水稲については病害虫が問題になることは少なく、雑草対策が最大の課題である。
 除草作業の負担が大きく、高齢化に伴って有機農業者も引退しつつある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・イヌビエ（6月～9月）
 【これまでの対策】
 アイガモやコイの活用または、水田除草機で除草



▲歩行型除草機

3 課題に対する取組のポイント・成果

乗用型水田除草機を導入し、水田除草作業の省力化を図った。
 村農業公社による新規就農研修を実施。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大(水稲) R3：35.1ha → R5：37.8ha

ポイントとなる技術

南阿蘇村農業みらい公社で高能率水田除草機を導入し、作業受託として水田除草を実施



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

- ・水田除草機を比較する現地検討会を開催
- ・地域おこし協力隊として南阿蘇で農業をしたい人を募集し、村農業公社で就農に向けた研修を実施
- ・BLOFインストラクターによる有機農業講演会の開催

②加工・流通

- ・実需者と協定を締結し、南阿蘇産の有機栽培米を年間契約で届ける取り組みを実施
- ・村内の加工事業者と連携して、有機農産物の加工品を開発

③消費

- ・南阿蘇の有機農産物をPRするため、村内の道の駅でオーガニックマルシェを開催。水稲、ジャガイモなどの植付から収穫までの体験を実施



▲地域おこし協力隊への研修



▲秋ジャガイモ植付体験

R4 開始

やま と ちやう

山都町（熊本県）

～主な品目～

水稲・野菜（さといも 等）

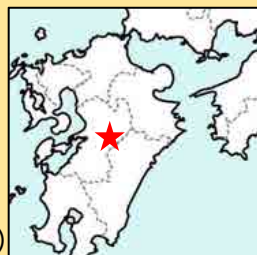
実施体制

山都町、山都町有機農業協議会（販売促進部会、学校給食部会、ブランド米部会、こども野菜塾部会、Organic山都部会）、山都町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：122 ha 耕地面積に占める割合：2.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機JAS認証面積の拡大（いも類・露地野菜）	R3年度 16.7ha	→	R9年度 18.7ha
有機JAS農産物の販売数量の拡大（いも類・露地野菜）	R3年度 94.9 t	→	R9年度 105.4 t
有機JAS認証事業者数の増加	R3年度 52事業者	→	R9年度 60事業者

2 有機農業を拡大していく上での課題

高齢化率が熊本県内で一番高く、生産年齢人口の流出が続いている。若者の転出超過が加速することにより、産業の担い手、町の担い手が不足し、担い手のいない農家では耕作放棄地が増加している。

拡大をはばむ雑草の紹介

カラムシ(ポンポン草)…生育旺盛で草刈が大変
【対策】

溝にオオムギの種をまき、雑草が生える前に生育することで、マルチの代わりになり、後に緑肥にもなる。



▲オオムギによるリビングマルチ

3 課題に対する取組のポイント・成果

山都町は有機JAS認証事業者数が日本一多い町で、有機農業で新規就農を目指す移住者が増えてきている。その移住者を受け入れることで、農業への定着、町への定住につながり、新規就農者や後継者を育成することで有機面積が拡大され耕作放棄地の解消へとつながる。

【取組による定量的な成果】

有機JAS認証面積拡大（いも類・露地野菜）
R3：16.7ha → R5：22.7ha

ポイントとなる技術

有機農業に重要な土づくりに必要な堆肥の役割や特質を学び、良質な堆肥を作れるようになるための講習会を実施。山都町の干し草や鶏糞など豊富な地域資源を「堆肥」として活用し、地域で循環させることで、有機農業の推進及びSDGsの達成に寄与する。



▲堆肥づくり講習会の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・新規や若手生産者の栽培技術向上や経営安定を目指すための講習会を実施
- ・土壌分析による施肥設計体制構築（簡易土壌分析キットの導入）
- ・野菜の成分分析による品質や味の均一化に向けた栽培体制の確立
- ・地域資源を活用した良質な堆肥生産のためのワークショップを実施
- ・有機栽培で使用する育苗技術の講習会を実施



▲新規就農者等対象の栽培技術講習会

②流通

- ・多くのバイヤーが注目する関東・関西の展示会、商談会への出展
- ・学校給食をマーケットにした流通調査及び他町村との給食交流を実施

③消費

- ・ホテルのシェフや学校の栄養教諭と連携して有機野菜を使用した学校給食のメニューの開発及び「オーガニック学校給食週間」での提供
- ・有機農産物の販売利用促進のため道の駅で「有機農産物フェア」を開催



▲オーガニック学校給食週間における児童とシェフ、生産者の交流風景

R4 開始

さいきし
佐伯市（大分県）～主な品目～
水稻

実施体制

佐伯市、有機JAS認証農家、有識者、有機農産物取扱協力店、食育活動実践者、子育て世代代表、大分県農業協同組合、大分県南部振興局、佐伯市教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：9 ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業に取り組む農家数（戸）の増加	R3年度 9戸	→	R9年度 100戸
有機農業実践ほ場面積の拡大	R3年度 8.8ha	→	R9年度 30.0ha
学校給食への有機栽培米の供給量	R3年度 2.0 t	→	R9年度 75.0 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

最大の課題は、病虫害や雑草の防除対策。化学肥料や化学合成農薬に頼らないため、その分のコストは下がったとしても、代わりに作業時間が増えるデメリットが生産者を悩ませている。また、取り組む生産者が少ないために、周囲の生産者に栽培技術等を教えてもらうことが困難。特に、有機栽培は天候による影響が大きく、地域差もあることから、栽培技術が確立されていないことが不安要素。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ（総称）（5月～7月）
【対策】ヒエが成長できない環境を作る。適切に土壌有機物を分解促進、田植え後の水位管理技術、代かきや育苗技術等の複数のアプローチで対策。



▲除草後（左）
除草前（右）

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培米の取組推進のために実施した主な取組

- ・栽培奨励金、価格補填補助金制度の創設
- ・有機農業相談員の設置 ・栽培技術講習会の開催
- ・モデル地区設置による組織活動支援

【取組による定量的な成果】※学校給食用水田

有機栽培水田の面積 R3：1.0 ha → R5：8.9 ha

有機栽培米の供給量 R3：2.2 t → R5：22.2 t

（学校給食供給日数） R3：5日分 → R5：約4か月分

ポイントとなる技術

高度な機械を導入する技術より、まずは生産者に有機稲作の基礎技術を学んでいただくことを優先し、先進的農家による栽培技術講習会を開催。以下を重要項目として取組を展開。
・稲が理想的に育つ状態を「原則」とし、その原則と各自の水田で原則を応用する技術を学ぶ。
・未節の技術ではなく、原則を知っておくことで、異常気象等にも臨機応変に対応できるなど、基礎技術の向上を目指す。
・土の化学性において、土壌診断を活用するなど、出来るだけ「可視化」を図る。

4 主な取組内容

①生産

- ・有機栽培米の栽培奨励金、価格補填補助金制度の創設
- ・有機農業相談員や先進的農家を招へいた栽培技術講習の強化
- ・水田の栽培管理向上を目的とした「均平化整備」の支援



▲栽培技術講習会



▲均平化整備の状況

②加工・流通

- ・学校給食にて、有機農産物を計画的に使用することを目的とした「オーガニック給食会議」の開催（有機農業推進係、学校給食係、生産者役員、栄養士職員で構成）
- ・有機JAS認証制度に準じた佐伯市産農産物独自認証制度「さいきの恵み」を創設



▲オーガニック給食会議



▲独自認証制度のシール

③消費

- ・消費者に有機農産物をもっと身近に感じてもらえるよう各種イベント等を開催。



▲さいきオーガニックなレストラン



▲さいきオーガニックフェスタ

R4 開始

うすきし
臼杵市（大分県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）

実施体制

「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会

臼杵市、大分県農協南部事業部、大分県中部振興局、臼杵市議会、
臼杵市農業委員会、（公社）臼杵市環境保全型農林振興社、
野津土地改良区 等

面積情報

有機農業取組面積：1ha 耕地面積に占める割合：1%



1 成果目標

「ほんまもん農産物」認証農家戸数	R3年度 50戸	→ R6年度 65戸
学校給食での「ほんまもん農産物」の使用割合と使用量	R3年度 11.4% 7.5 t	→ R6年度 20% 12 t
「※ほんまもん農産物」および有機農産物栽培圃場面積	R3年度 80ha	→ R6年度 91.8ha

※化学肥料と化学合成農薬の使用を避け栽培された圃場を市長が認証を行う、臼杵市の独自認証農産物。「有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）」第2条において定義される有機農業に該当する。

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①有機農業の安定生産に向けた取組
- ②生産物に対する販売価格と販路開拓
- ③有機栽培された農産物の生産拡大
- ④地産地消の取組

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・マルバツユクサ（1年草）
- 【対策】
除草剤が使用できないため、こまめに手で除草作業を行う。



▲マルバツユクサ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・市学校給食センターでの「ほんまもん農産物」の供給量拡大及び共同出荷体制整備に向けた取組み
- ・期間を通じた栽培実証および保冷保存試験の取組み。

【取組による定量的な成果】

学校給食での「ほんまもん農産物」の使用割合と使用量 R3年度 11.4% 7.5 t → R5年度 23.7% 14.5 t

ポイントとなる技術

保冷库及びDENBA※を活用した集荷後の鮮度維持、長期保存。

※水を共振させ水分子を活性化する技術を活かした、食品の鮮度保持システム



▲DENBA



▲保冷库

4 主な取組内容

①生産

- ・「ほんまもん農産物」をはじめとする有機栽培された農産物の生産振興及び技術の確立、収量向上への取組
- ・「ほんまもん農産物認証制度」の普及による生産圃場の拡大と「ほんまもん農産物」のブランド化の取組み

②流通・加工

- ・「ほんまもん農産物」を始めとする有機栽培された農産物流通・販売面の取組
- ・市学校給食センターでの「ほんまもん農産物」の供給量拡大及び共同出荷体制整備に向けた取組

③消費

- ・「学校給食オーガニック」プロジェクトの取組
- ・ほんまもん農産物の情報発信による消費拡大の取組



▲ほんまもん農産物



▲中学校提案ほんまもん農産物ロゴ

R5 開始

ぶんどたかだし 豊後高田市（大分県）

～主な品目～
水稲・野菜（さつまいも 等）

実施体制

豊後高田市有機農業推進協議会
豊後高田市、大分県、有機農家、消費者 等

面積情報

有機農業取組面積：59ha 耕地面積に占める割合：2.0%
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 64.1ha → R10年度 70ha
有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 13人 → R10年度 18人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機栽培技術及び生産性の向上
- ・新規生産者の確保、育成
- ・有機農産物の販路開拓及び消費拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・メヒシバ、カヤツリグサ、ハコベ 等（3月～11月）

【対策】
夏場の太陽熱消毒



▲太陽熱消毒

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農産物の生産性向上に向けて、土づくりに関する研修会の開催や土壌診断、現地調査を実施した。

【取組による定量的な成果】
有機農業の取組面積の拡大
R3：59.4ha → R5：66.5ha

ポイントとなる技術

- ・稲わら、緑肥、堆肥等を活用した土づくり
- ・太陽熱消毒、防草シート等の活用による雑草対策



▲栽培状況（左：水稲 右：さつまいも）

4 主な取組内容

①生産

- ・土づくり等に関する研修会の開催、先進地視察（今後実施予定）
- ・生産性向上のための圃場条件の改善、団地化の検討
- ・新規生産者の確保、育成（今後実施予定）

②加工・流通

- ・市独自の有機農産物認証制度の検討
- ・市内の有機農産物生産量の情報収集
- ・スーパー直売コーナー等での販路拡大

③消費

- ・イベントでの有機農産物の販売、PR
- ・学校給食での有機農産物使用拡大に向けた調整



▲市独自認証制度導入に向けた視察研修
↑↓地域の取組などがわかる写真やグラフなどを貼り付け



▲学校給食での使用拡大



▲有機農産物のイベント販売

R4 開始

あやちよう

綾町（宮崎県）

～主な品目～
野菜（露地野菜）

実施体制

綾町自然生態系農業推進会議

面積情報

有機農業取組面積：59ha 耕地面積に占める割合：8.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機JAS認証取得面積の拡大（露地野菜）	R3年度 20ha	→	R9年度 23ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度 473,924kg	→	R9年度 517,220kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 11人	→	R9年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・生産者の担い手不足
- ・有機農業の生産技術の継承

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ（3月～9月）

【対策】
夏季の高温を活用した
太陽熱処理



▲太陽熱処理の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業のノウハウを体系的に習得できる「綾オーガニックスクール」を開講（R5年6月）
- ・専門家による土づくり講座等の開催

【取組による定量的な成果】

有機農業を学ぶスクールの設立
研修生 1名

ポイントとなる技術

緑肥利用

- ・有機物補給による土壌の団粒化や根伸長による下層土の硬度・透水性の改善等
- ・根粒による窒素固定や溶脱養分の吸収による養分の蓄積、有機物補給による有用生物の活性化



▲畑一面を覆う緑肥

4 主な取組内容

①生産

- ・現地実習と座学を組み合わせた農業研修スクール（2年間）での学習
- ・土づくりや天敵利用等、環境に配慮した技術の外部講師による研修実施

②加工・流通

- ・有機野菜の6次産業化
- ・オーガニック給食の推進

③消費

- ・小中学校の授業における食育授業の実施
- ・オーガニックマーケットにおける店頭宣伝販売

▲スクール実習の様子
（マルチ張りの機械操作説明）▲有機野菜の店頭販売の様子
（生産現場や野菜の説明）

R4 開始

たかなべちよう

きじょうちよう

高鍋町・木城町（宮崎県）

～主な品目～

水稲・麦類（大麦）
野菜（さつまいも 等）

実施体制

高鍋町、木城町、児湯農業協同組合、宮崎県、
特定非営利活動法人みやざき有機農業協会

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	15 ha	→	R9年度	18 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	87 t	→	R9年度	189 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	2人	→	R9年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域内では有機農産物の消費が活発とは言えないため、作っても売れない（売れるなら作る）という状況であり、広域での販路確立を含め、まずは消費の拡大を図ることが課題である。

また、販路が確立されていない状況においては、作りたい作物ではなく、売れる作物を普及する必要があることから、生産者の意向に沿えない状況も課題となる。

拡大をはばむ雑草の紹介

・クログワイ

【対策】

冬季耕耘により塊茎を低温や乾燥にさらして死滅させる。

3 課題に対する取組のポイント・成果

科学的に合成された農薬や化学肥料を使用しない米（特別栽培米を含）や、有機野菜を学校給食に導入することで、販路の確保を推進した。

また、有機農産物を取り扱う県内小売店と生産者で意見交換会を開催した。

【取組による定量的な成果】

給食への特別栽培米等の提供量 R3：0 t → R5：7.3 t

ポイントとなる技術

- ・有機物補給による土壌の団粒化、排水性の改善、根粒菌による窒素固定等。
- ・4～5月には花が咲き、景観植物としても見応えがあるため、有機推進のPRになる。



▲水田に咲くレンゲ

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた新規参入者向け研修会の開催
- ・土づくり、栽培法法等に関する技術講習会の開催

②加工・流通

- ・有機農産物を取り扱う県内業者と生産者で意見交換会を実施
- ・直売所での特設コーナー開設に対する調整
- ・農産物直売ECに関するセミナー開催（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食への特別栽培米等の提供
- ・有機野菜販売イベントの開催（今後実施予定）



▲技術講習会の様子



▲特栽培米を食べる小学生たち

R5 開始

えびの市（宮崎県）

～主な品目～
水稻

実施体制

エコロジカルタウンえびの推進協議会、えびの市、
宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：1.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	46ha	→	R10年度	62ha
有機JAS認証面積の拡大	R4年度	24ha	→	R10年度	34ha
有機農業に取り組む経営体数の増加	R4年度	7経営体	→	R10年度	13経営体
有機JAS認証に取り組む経営体数の増加	R4年度	5経営体	→	R10年度	7経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業を拡大していくために、作物にとって生育の基盤となる土壌が、生物多様性に富むとともに、物理性、化学性がともに良好な環境であることが求められる。

拡大をはばむ雑草の紹介

・タイヌビエ
（5月～10月）
【対策】
深水管理により抑制しつつ、除草を行う。



▲タイヌビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 堆肥の活用による土壌改善効果を検証する技術実証圏を設置
- 有機質資材やEM菌等の活用による実証圏での野菜栽培検証

【取組による定量的な成果】

有機農業における技術実証圏の設置
技術実証圏 18a

ポイントとなる技術

堆肥活用による土壌改善

・堆肥の利用による土壌の団粒化や土壌微生物の活性化による圃場の保水性・排水性・通気性の改善
・堆肥の活用による農業と畜産の連携で循環型農業の実現



▲堆肥の散布

4 主な取組内容

①生産

- ・生産技術のマニュアル化
- ・土づくり、栽培法等に関する技術講習会の開催

②加工・流通

- ・食品加工業者と連携して、有機農産物等を原材料にした加工品の開発
- ・有機農産物の販売体制づくりや道の駅等の活用
- ・加工・流通業者を訴求対象に含む展示会やイベントへの出展、商談等、新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等を実施

③消費

- ・有機農業の活動経過を広報紙にて発行
- ・消費者への有機農業に対する理解を深めるため、生産者と消費者の交流会やワークショップの開催、学校での食育の推進（今後実施予定）



▲技術実証圏での野菜栽培



▲商談会への参加

R4 開始

みなみ

し

南さつま市（鹿児島県）

～主な品目～

野菜（にんじん 等）

実施体制

南さつま市、県南薩地域振興局、自然農法・オーガニック野菜委員会、県立加世田常潤高等学校、希望が丘学園鳳凰高等学校、(株)MOA商事、学校給食センター等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業面積の拡大（いも・野菜類）R2年度 6.8ha → R9年度 9.4 ha

有機販売数量拡大 R2年度 70kg → R9年度 2,500kg

有機農業に取り組む農業者数 R2年度 15人 → R9年度 16人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農家数及び生産量の拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

・ハリビユ（6月～10月）

【対策】牛糞堆肥にタネが混入していることがあり、施用を控えることで対策とした。

3 課題に対する取組のポイント・成果

○市内高校との連携

①県立加世田常潤高等学校で有機農業を学ぶ実習を委員会を中心に実施することで、有機農業への関心を高め農家人口を増やす取組を行っている。

②希望が丘学園鳳凰高等学校で自然農法体験教室を実施し有機農業の関心を高める取組を行っている。

○県内外から研修生を委員会で受入れ、新規就農者を支援する取組を行っている。



▲常潤高校圃場での実習



▲鳳凰高校自然農法体験授業

ポイントとなる技術

緑肥作物の栽培・草堆肥（圃場近くの草を堆積）を積極的に使用することで、「有機物の補給による土の団粒化、保水性・保肥力の向上、微生物（菌）の多様化・バランスの改善」などの効果があり、品質の良い生産が可能となった。



▲草堆肥の施用

4 主な取組内容

市内唯一の農業高校である県立加世田常潤高等学校の圃場の一部を有機農家の研修圃場として管理し、担い手育成を行っている。また、有機農家を中心となり同高校等での実習を行っている。

①生産

・たまねぎを大きく育てて安定した出荷を目指すプロジェクトを実施中。

②加工・流通

・加工野菜を学校給食に納入するための検討を行った。
・にんじんの葉を使った塩やジェノベーゼソースの開発を行った。
・地元飲食事業所の協力を得てメニューの開発を行う。（今後実施予定）

③消費

・学校給食への納入。（令和4年度実績）
・学校給食に納品できる野菜を「ありのままお野菜」と表記し、ブランディングを行っている。
・有機農産物を入手しやすいよう、イベント等での販売会を行う。また、PR活動を行っている。



▲県内初となる学校と市の有機に関する協定締結



▲常潤圃場でのたまねぎ定植作業



▲学校給食へ納品

R4開始

ゆうすいちょう

湧水町（鹿児島県）

～主な品目～
果樹（アーモンド）

実施体制

湧水町、湧水町教育委員会、竹中池有機生産組合、
湧水町環境保全部会、湧水町アーモンド生産組合、等

面積情報

有機農業取組面積：67ha 耕地面積に占める割合：3.8%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度	73ha※	→	R9年度	74ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	150t	→	R9年度	170t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	50人	→	R9年度	60人

※集計方法の違いにより上記面積と一致していない

2 有機農業を拡大していく上での課題

アーモンド：生産面積は拡大し、定植がされているが、収穫量が上がっていない。
有機野菜等：個別農家による流通先の確保には限度があり生産量を増やすことが難しい。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ナズナ（1月～5月）
 - ・ホトケノザ（3月～6月）
 - ・エンバク
- 【対策】
中耕による防除



3 課題に対する取組のポイント・成果

アーモンドについては、有機肥料の施肥や人工授粉・接ぎ木などを取り組み、収穫量を増やす。
有機野菜等については、学校給食の活用や各種イベント等において町内産有機野菜の宣伝活動を実施し有機野菜の普及を図る。

【取組による定量的な成果】

アーモンド面積拡大	R3：7.9ha	→	R5：8.7ha
有機野菜販売拡大	給食センターへの販売先確保		
給食導入回数	R3：-	→	R5：15回

ポイントとなる技術

○雑草対策

スライドモアの導入により緑肥と雑草を裁断し耕起してすき込むことで防除を行う。



4 主な取組内容

①生産

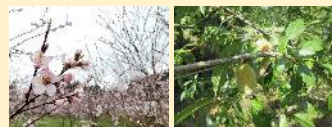
- ・有機肥料を活用し生産量の向上に繋げる取組
- ・アーモンドの成分調査の実施

②加工・流通

- ・加工品の試作
アーモンドや有機農産物を活用した新たな商品開発
（生産農家の収益確保及び6次産業に繋がる仕組みづくり）

③消費

- ・学校給食への納入
町給食センターと協力し、月2回程度、町内産有機野菜を活用
- ・有機農業体験
食育などを通じた生産農家と小・中学校児童、生徒との交流



アーモンドの花と子実



有機じゃがいも植付・収穫体験



R4開始

みなみたちね ちょう

南種子町（鹿児島県）

～主な品目～
水稲・野菜（いも類）

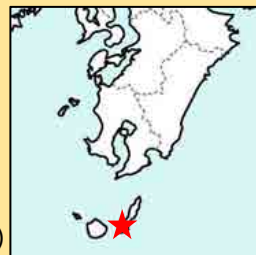
実施体制

南種子町、農業委員会、教育委員会、
JA種子屋久、有機農業者、商工会 等

面積情報

有機農業取組面積：9ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 8.47ha → R9年度 11.5 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 43 t → R9年度 85.35 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 9人 → R9年度 16人

2 有機農業を拡大していく上での課題

気象条件や病害虫などの影響を受けやすいため、必要な生産技術の確立が必須。また、離島であり島外への出荷は輸送コスト、輸送に日数がかかるなど販路開拓への課題が多いことから、まずは町内での販路拡大、消費者が入手できる環境を整える。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ホタルイ（4月～8月）

【対策】

深水管理、水田用自動抑草ロボットにより抑制しつつ、水田除草機で除草を行う。



▲ホタルイ

3 課題に対する取組のポイント・成果

▶有機米の試験栽培を開始。また、有機農業についての基本技術を知ってもらい、取組を開始する生産者を増やすため、農業者研修会などを開催。

▶有機農業の普及、消費、販路の拡大のため、小中学校や保育園給食で毎月1回の有機給食イベントを開始し、給食としての有機野菜等使用量が0tから1.7tへ増加。

【取組による定量的な成果】

有機給食への食材供給生産者 R3：0人 → R5：3人

ポイントとなる技術

水管理システム（自動給排水栓）による深水管理及び水田用自動抑草ロボットを活用したことにより、化学農薬の使用量低減、省力化につながる。



▲水田用自動抑草ロボット



▲自動給水装置

4 主な取組内容

①生産

- ・遊休農地の復旧による有機栽培圃場の確保
- ・有機米の試験栽培
- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた農業者研修会の開催
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催



▲有機農業体験イベント

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、町内観光物産館への有機野菜ブースの設置
- ・大学との共同研究実施（島内農産物の生産・流通の実態および町民の消費行動調査）

③消費

- ・町内小中学校の学校給食に有機野菜を使用した有機給食イベントの開催
- ・有機農業体験イベントの開催



▲小学校での有機給食会

R5 開始

とく の し ま ち ょ う
徳之島町（鹿児島県）～主な品目～
野菜（ばれいしょ）

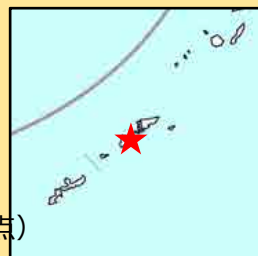
実施体制

徳之島町、徳之島町農業委員会、徳之島町教育委員会、生産者、消費者、鹿児島県大島支庁徳之島事務所農政普及課、J Aあまみ徳之島事業本部 等

面積情報

有機農業取組面積：0ha 耕地面積に占める割合：0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R2年度	0ha	→	R9年度	3ha
有機農産物の販売数量の拡大	R2年度	0t	→	R10年度	30t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R2年度	0人	→	R10年度	10人

2 有機農業を拡大していく上での課題

本町の有機農業者は、新規有機農業参入者（有機農業初心者）がほとんどであり、有機農業の栽培技術不足により、安定した収量が確保できず、経営が不安定である。また、有機農業を開始して間もないこともあり、有機農産物の知名度もなく、安定した販路も確立されていない。

拡大をはばむ病害の紹介

・疫病、軟腐病

【対策】

適切な土作り、排水対策、防風対策を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機ほ場の団地化に取り組み、有機農業面積拡大及び有機農業者数の増加を図る。また、町内の小中学校をはじめする給食制度での有機農産物の利用促進を図る。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R5：1.1ha → R6：2ha

ポイントとなる技術

土壌診断に基づく施肥設計を推進し、町内の未利用資源を原料とする牛糞堆肥を積極的に活用した土づくりを行うなど、環境負荷軽減や生産コスト低減、地力増進を図る。



▲ドローンによる液肥散布

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培法等に関する技術講習会の開催。

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討、農業者や事業者との調整等を実施。
- ・加工業者と連携・協力し、規格外品の有機農産物を活用した加工品の開発を行う。（今後実施予定）

③消費

- ・町内の小中学校での給食制度において、有機農産物を利用する。



▲実証ほ場での試験栽培



▲有機農産物を活用した学校給食

発行：農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）
03-6744-2114（直通）

ホームページURL：<http://www.maff.go.jp>（農林水産省HP）

